

壱岐市下水道事業(公共下水道事業)経営戦略

団体名 : 壱岐市

事業名 : 公共下水道事業

策定期日 : 令和 6 年 3 月

計画期間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	北部処理区 H10 (25年経過) 中央処理区 H18 (17年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用) 令和6年4月1日
処理区域内人口密度	18.1 人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	2処理区(北部処理区、中央処理区)		
処理場数	2処理場(北部水処理センター、中央水処理センター)		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	平成22年度において汚水処理事業最適化のため、3つの処理区(249ha)を2つの処理区(187ha)に統廃合(縮小)をし、区域外となつた地区(62ha)は合併浄化槽区域としました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	下水道使用料 基本料金(5m³まで) 520円 (令和6年4月1日から550円) 超過料金(1m³あたり) 168円 (令和6年4月1日から200円) 20m³使用した場合: 520円 + (15m³ × 168円) = 3,040円 (令和6年4月1日から3,550円)		
業務用使用料体系の概要・考え方	同上(一般家庭用使用料体系と区分なし)		
その他の使用料体系の概要・考え方	供用施設(集会場)などは、年1回の請求となるが 基本料金(10m³まで) 1,040円 (令和6年4月1日から1,100円) 超過料金(1m³あたり) 168円 (令和6年4月1日から200円) 20m³使用した場合: 1,040円 + (10m³ × 168円) = 2,720円 (令和6年4月1日から3,100円)		
条例上の使用料*2 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度 3,040 円	実質的な使用料*3 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度 3,157 円
	令和3年度 3,040 円		令和3年度 3,191 円
	令和4年度 3,040 円		令和4年度 3,148 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

(3) 組織

職 員 数	下水道班 3名 うち公共下水道担当 1名
事 業 運 営 組 織	平成21年4月1日付けで水道課と下水道課を統合し水道課となり、その後平成23年4月1日付けで上下水道課に名称変更。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	供用開始当初より、2地区の公共下水道の最終処分場、中継ポンプ場及びマンホールポンプ場14ヶ所の管理について、民間業者に管理委託しています。登録内容は施設運転管理、設備点検、清掃、物品管理等が含まれています。これにより施設の適正管理、専門能力の補完及びコストの削減効果が図られています。 また、メーター検針についても民間業者に管理委託を実施しています。
	イ 指定管理者制度	供用開始当初より、現在の民間委託を行っているため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFI方式の導入予定はありません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	再生可能エネルギー活用はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地については余剰面積が大きくないため利用については現在、検討していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

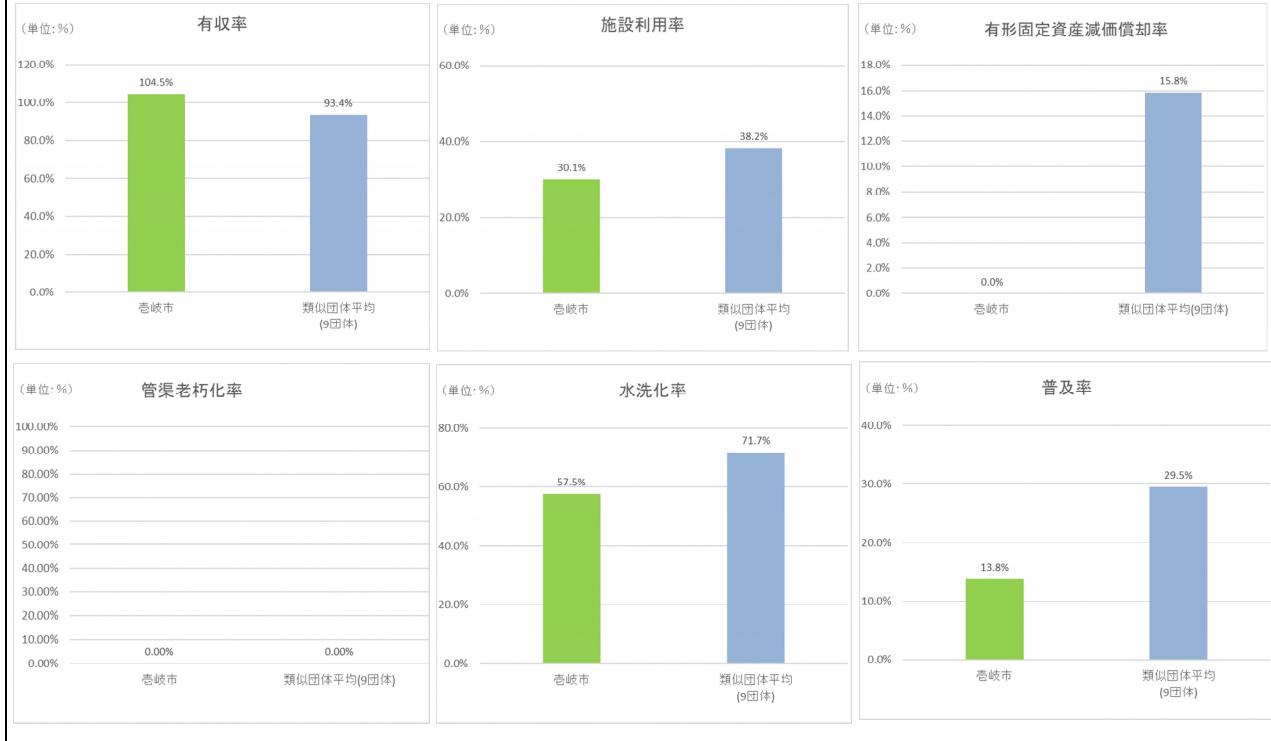
令和3年度の経営比較分析表については別紙参照。

なお、令和4年度の経営比較分析については、令和4年度に法適用化したと仮定して現状分析を実施しています。そのため、類似団体についても法適用の団体を選定しています。

①投資に関する経営指標

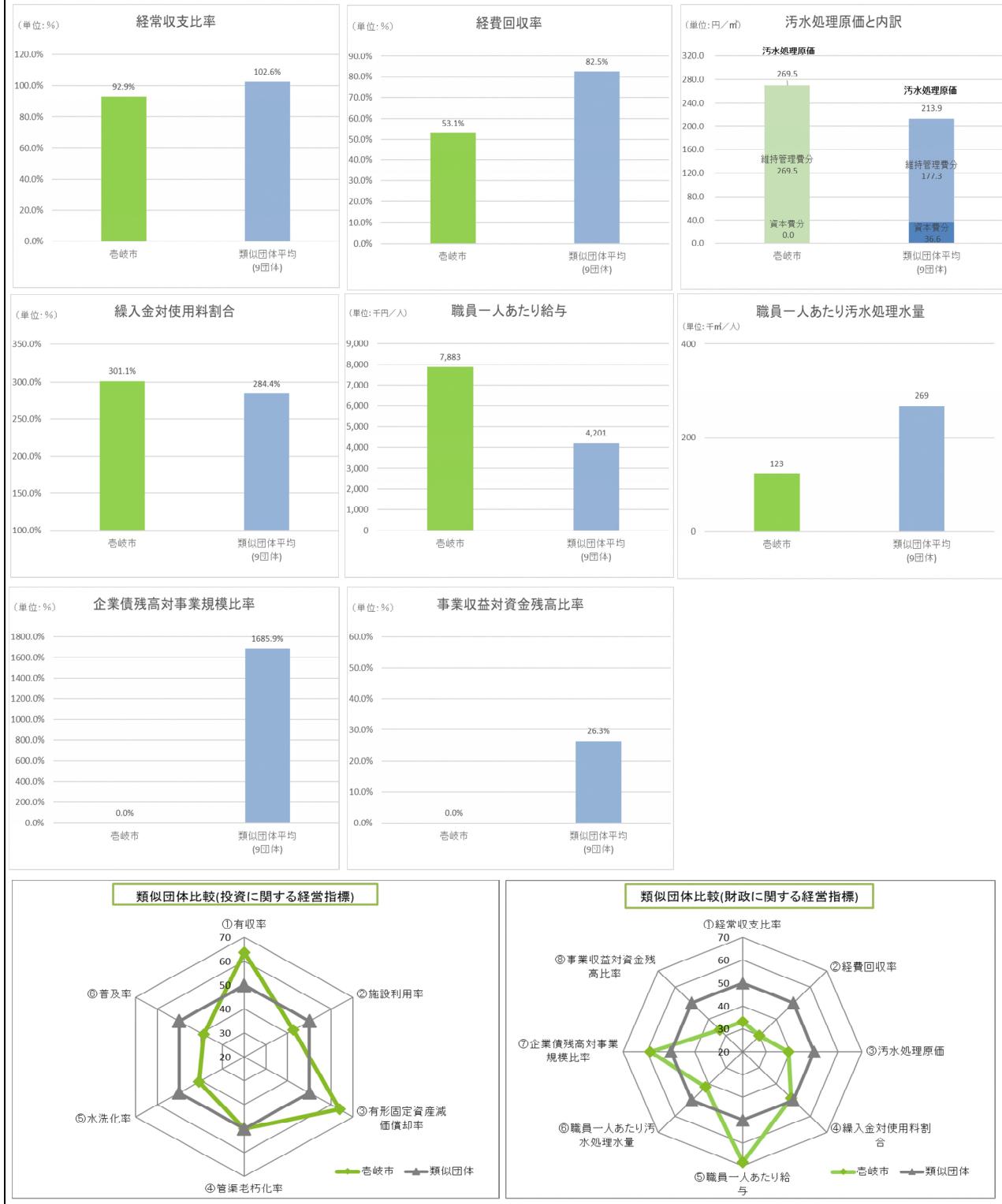
有収率は、類似団体平均と比較すると+11.1pt高くなっています。施設利用率は類似団体平均と比較すると△8.1pt低くなっています。水洗化率は類似団体平均と比較すると△14.2pt低くなっています。普及率は類似団体と比較すると△15.7pt低くなっています。

施設利用率が低くなっている原因是、処理能力に対して処理水量が少ないためです。ただし、年度ごとに比較すると増加傾向にあります(別紙経営比較分析表を参照)。加入推進により接続率の向上を図っており、接続率の向上により処理水量の増加及び施設利用率の増加を目指しています。



②財政に関する経営指標

経常収支比率及び投資回収率は100%未満であり、それぞれ類似団体平均と比較しても△9.7pt、△29.4pt低くなっています。原因として、令和6年度からの公営企業移行に向けた移行業務を令和3年から令和5年までの3ヶ年で行っており、それにかかる委託費が計上されていることが考えられます。
また、収入について繰入金収入と使用料収入を比較すると、大幅に繰入金収入に依存している状況であり、類似団体平均と比較しても依存率が高くなっているため、使用料収入の確保が必要です。
汚水処理原価については、類似団体平均と比較すると55.6円／m³高くなっています。また、今後老朽化した施設の更新が進むことで、減価償却費等が増加し、収益性は悪化することが想定されます。経営の効率化に努めることで汚水処理原価を引き下げ、収益性を高める必要があります。



2. 将来の事業環境

(1) 处理区域内人口の予測

【給水人口について】

令和2年度以降は推計値を算出しています。推計値の算出方法は以下の通りです。

人口の予測は5年おきに算出しています。

令和7～12年度については、第三次壱岐市総合計画における推計人口に、令和2年度における実数と第三次壱岐市総合計画との差異率を考慮して算出しています。

令和17～27年度は、国立社会保障・人口問題研究所にて公表されている日本の地域別将来推計人口に、令和2年度における実数と第三次壱岐市総合計画との差異率を考慮して算出しています。(国立社会保障・人口問題研究所の令和2～17年度の推計人口と、第三次壱岐市総合計画の令和2～17年度の推計人口は一致しています。)

令和32年度以降は、直近の推計人口に令和22～27年度間の差異率を考慮して算出しています。

人口は年々減少していくことが予想されます。

【処理区域内人口について】

グラフは給水人口の推計年度に合わせて表示しております。

令和5年度より推計値を算出しています。推計値の算出方法は以下の通りです。

令和5年度は令和4年度実績値に給水人口の減少率を考慮して算出しています。

令和6年度は上記に加えて古城団地における接続分を加味して算出しています。

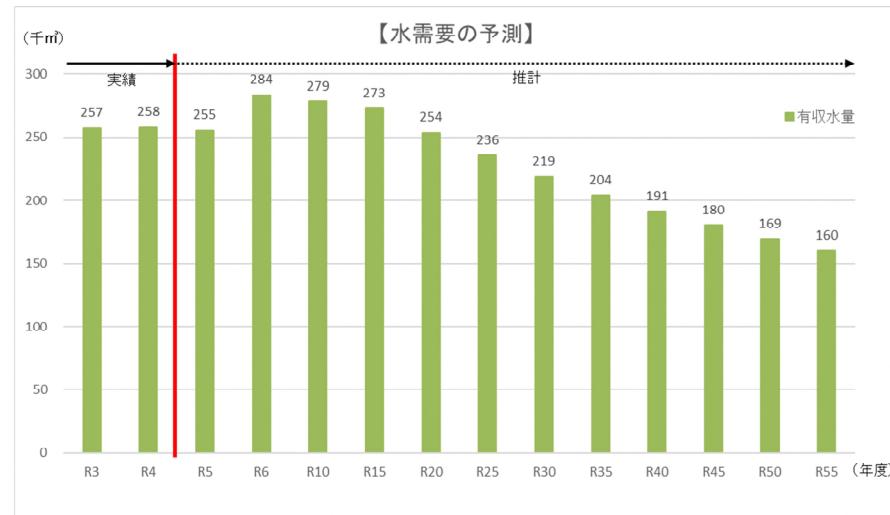
令和7年度以降は、前年度推計値に給水人口の減少率を考慮して算出しています。

給水人口の減少率を加味して算出しているため、以下グラフのように処理区域内人口も年々減少していくことが予想されます。



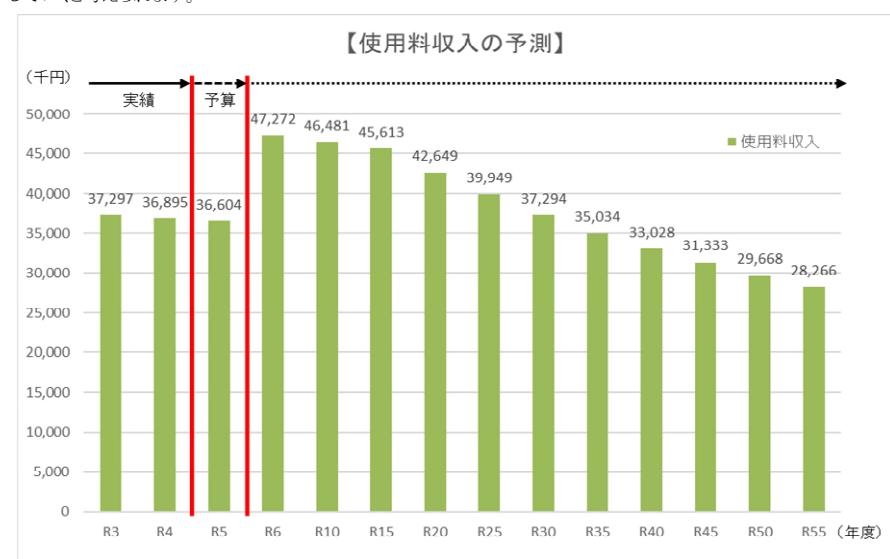
(2) 有収水量の予測

推計値は、令和4年度までの実績値に処理区域内の予想水洗化率を考慮し算出しています。令和6年度は古城団地における全世帯の接続を想定しているため、水需要の増加を想定しています。ただし、令和6年度以降は人口の減少とともに、有収水量も減少していくことが予想されます。



(3) 使用料収入の見通し

令和4年度までは使用料収入の実績値、令和5年度は予算値、令和6年度より推計値を算出しています。令和6年度以降は料金改定及び古城団地による水需要の増加の影響を考慮しているため使用料収入の増加を見込んでいます。一方で、人口減少に伴う有収水量の減少が見込まれるため、使用料収入についても年々減少していくと考えられます。



(4) 施設の見通し

施設の維持管理面においては、現在、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化していく施設の改築改修工事を実施しており、今後も適正な施設の維持管理の為、継続して工事をします。

(5) 組織の見通し

組織の見通しについては、現在のところ考慮していません。

3. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

平成10年の供用開始から約25年が経過した現在、下水道への加入数は事業開始以降年々増加傾向にあります。施設の維持管理面においては、現在、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化していく施設の改築改修工事を実施しており、今後も適正な施設の維持管理の為、継続して工事をします。更には、高齢化・人口減少が益々進行することが考えられるため、収支バランスも検討した上で、財政計画を策定し計画的な経営改善を続けていく必要があります。

○維持管理業務の効率化

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務効率化を図ります。

○自主財源の確保

収入確保のため使用料の収納率を向上させるとともに、国庫補助金・企業債等を有効に活用し資金調達を図っていきます。また、収納率向上対策のため、他自治体の事例等を参考にしながら本市においても先進地事例を積極的に導入していきます。

○積極的な加入推進

面整備もほぼ完了してきているため、下水道未接続者の解消に向け、積極的に個別推進・広報等の周知により加入推進を図っていきます。

○災害時の体制

災害時発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	壱岐市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新を実施することで、施設管理の最適化を目指します。
-----	---

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管路・処理場躯体の更新予定はありません。処理場機器等の更新につきましては、壱岐市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき補助事業を最大限活用しながら計画的に実施します。

○広域化・共同化・最適化に関する事項

処理区域の統廃合を平成22年度に図っています。今後は、経営状況・施設の処理能力に鑑み、処理施設の統合等も検討します。

○投資の平準化に関する事項

一定の期間で区分したうえで、各年度における事業投資額が平準化するよう調整を図っています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	接続率、有収水量の増加により使用料収入を向上させ、収益的収入の増加を図り、一般会計からの繰入の抑制に努めます。
-----	---

○財源の目標に関する事項

使用料の確実な収納を図り、一般会計からの繰入れの抑制に努めてまいります。

接続率が令和15年度に70%となることを目標に、加入推進を積極的に図ります。

経費回収率(原価計算表における使用料対象経費に対する使用料の割合を以下、「経費回収率」とみなす)が令和11年度時点で80%、令和15年度時点でも80%を維持することを目標とし、経費回収率令和6年度に使用料改定等を実施します。なお、目標値は社会資本整備総合交付金等における重点配分項目に記載の経費回収率の要件を参考としています。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

令和6年度に使用料改定を実施することで、料金収入は一時的に増加しますが、人口減少に伴い、料金収入の減少が見込まれます。令和6年度の使用料改定の実施以降も、当面の課題である加入推進を積極的に図り、今後できる限り使用料に転嫁しない形で加入による料金収入増で当面は取り組んでいきますが、環境の変化も想定されるため、将来的に、使用料の見直しを検討します。

○企業債に関する事項

更新投資の財源について、補助事業の補助裏財源として借り入れを行います。

○繰入金に関する事項

収益的収支…維持管理費から人件費を除いた分に対して料金収入等を充当し、その後不足した分を一般会計繰入金として受け入れています。

資本的収支…建設改良費に対して企業債借入及び国庫補助金等を充当し、その後不足した分を他会計繰入金として受け入れています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間活力の活用に関する事項

公共下水道の最終処分場、中継ポンプ場、マンホールポンプ場の管理やメーター検針について民間業者に委託しています。

○職員給与費に関する事項

令和3年度以降、維持管理的な人員配置となっています。物価上昇の影響や人員の増減は想定していません。

○動力費に関する事項

令和4年度の実績を基準に、過去の実績に物価上昇の影響及び有収水量の変動を加味して算定しました。

○修繕費に関する事項

令和4年度の実績を基準に、過去の実績に物価上昇の影響を加味して算定しました。

○委託費に関する事項

令和4年度の実績を基準に、過去の実績に物価上昇の影響を加味して算定しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	当初3処理区で計画策定していましたが、収支関係を精査する中で平成22年度に2つの処理区に統廃合をし、区域外となった地区は合併浄化槽区域に取り込み環境には配慮しつつ、維持管理施設のスリム化を図る計画としています。
投資の平準化に関する事項	劣化が進む前に計画的に修繕等を実施する予防保全に取り組むことにより、トータルコストの縮減と投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP・PFI導入予定はありません。
その他の取組	施設の長寿命化に取り組み、現状施設の適正な維持管理を行います。それにより大規模修繕を未然に防ぎ維持管理コストの縮減を図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市の下水道使用料は、供用開始から同一料金で推移しており、料金改定を実施したのは、消費税の増税に伴い、税率増に当たる分のみの増額で実質的な増額は現在まで実施していない状況です。令和6年4月より使用料改定を行うとともに、当面の課題である加入推進を積極的に図りできる限り使用料に転嫁しない形で加入による使用料収入増で当面は取り組んでいきます。なお、現在の経営戦略の数値を基に令和6年度から令和10年度の5年間を算定期間とした場合、経費回収率は約82%程度となります。令和11年度から令和15年度の5年間を算定期間とした場合、経費回収率は約81%程度となります。経費回収率の目標について、令和11年度時点で80%、計画期間最終年度の令和15年度時点でも80%を維持することとしており、令和6年度の使用料改定等の実施により、経費回収率に関する目標は達成する見込みです。使用料の見直しについては、経営戦略の見直しに合わせて必要か検討します。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用計画はありません。
その他の取組	企業債の借入れについては、交付税措置の対象となる有利な起債を発行し適切な財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	他自治体の実績・成果を踏まえ、前向きに検討していきます。
職員給与費に関する事項	実質的な職員配置を最小限にしていくため、民間委託で取り組める部分は積極的に民間委託を実施していきます。
動力費に関する事項	施設の更新時には動力費が削減できる機器整備を検討し、動力費の抑制を図ります。
薬品費に関する事項	北部水処理センター、中央水処理センターともに同じ処理方式のため、薬品についても同時購入により安価となり、また適宜流用が可能なため全体的な経費節減となります。また、今後については、単価契約により経費を節減できないか検討します。
修繕費に関する事項	技術者・後継者の育成を実施し、その中で日々の維持管理で問題点を洗い出しその内容を共有・継承することで、大規模修繕を未然に防ぎ修繕費の増大を抑制します。
委託費に関する事項	今後については、面整備も完了したことから維持管理についてもスクラップアンドビルトを図り経費削減を実施したい。
その他の取組	加入推進・収納率向上など財源確保につながる取り組みを進めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	当経営戦略の進捗状況を毎年度確認するとともに、収支構造の更なる適正化に向け、少なくとも5年に1回の頻度での見直し(ローリング)を行って参ります。
---------------------	--

経営比較分析表（令和3年度決算）

長崎県 唐崎市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有取率(%)	1か月20m ³ 当たり収益料金(円)
-	該当数値なし	13.65	100.44	3,040

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,494	139.42	182.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
□ 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市では、2つの処理区（北部処理区、中央処理区）で公共下水道事業を実施している。①収益的収支率及び⑤経費回収率は100%未満である。令和3年度からの公営企業運営に向けた移行業務を令和3年から大きく下落した理由については、令和6年度からの公営企業運営に向けた移行業務を令和3年からかかる委託費による収益の増が主な原因とされる。また、収入についてはその半数以上を一般会計補助金が占めており、一般会計補助金に依存している状況であるため使用料収入の確保が必要である。当市においては令和2年度に公共下水道の整備が完了したため、今後、公共下水道への加入増加に努めることで使用料収入を増やすことが必要である。比較的使用水量の多い、高層住宅、病院などでまだ接続がされていないところがあれば加入推進に努めた。⑥汚水処理原価を下げるために今後も経営の効率化に努めることで使用料収入を増やすことが必要である。

⑦施設利用率は前年に対し増加傾向であるが、その要因として、加入推進、接続率の向上による有収水量の増加であると考えられる。今後は水洗化率についてもさらなる向上を図る。

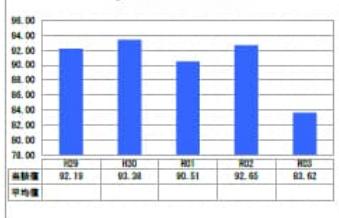
2. 老朽化の状況について

当市では、2つの処理区（北部処理区、中央処理区）で公共下水道事業を実施しているが事業着手年度が平成7年であるため、比較的新しい状況である。

全体総括

当市の課題は接続率が低いことに起因する使用量の収入の少なさである。使用料収入の確保に努めるため加入推進を強化し、加入者増に努めることが重要である。また、長期的な課題としては、将来の管渠更新を見据え、定期的な点検等により、適切に維持管理を行うことで、トータルコストの削減に努めることが重要である。一方で、今後想定される人口減少社会に備み、新規管理計画等の見直し（予算の平準化）を検討する必要がある。

①収益的収支比率(%)



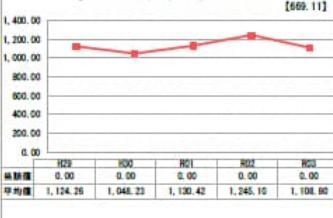
②累積次損金比率(%)



③流動比率(%)



④企業償残高対事業規模比率(%)



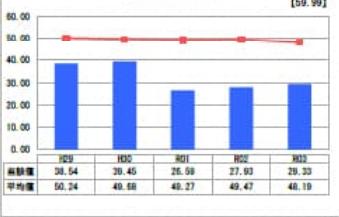
⑤経費回収率(%)



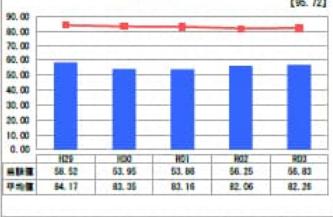
⑥汚水処理原価(円)



⑦施設利用率(%)



⑧水洗化率(%)



2. 老朽化の状況

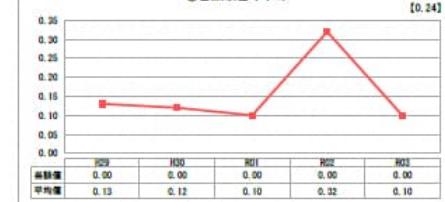
①有形固定資産減価償却率(%)



②管渠老朽化率(%)



③管渠改善率(%)



* 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (予算)	令和6年度 本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	1. 企 業 債	8,500	8,900	5,200	30,617	30,617	30,617	30,617	30,617	30,617	30,617	30,617	30,617
	うち 資本費平準化債												
	2. 他会計出資金			30,178	26,179	41,545	38,500	32,419	28,751	26,514	26,252	22,091	6,222
	3. 他会計補助金	31,939	56,847	11,000	3,402	3,402	3,402	3,402	3,402	3,402	3,402	3,402	3,402
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	19,843	17,500	10,500	30,230	30,230	30,230	30,230	30,230	30,230	30,230	30,230	30,230
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	2,375											
	9. そ の 他												
計 (A)		62,657	83,247	56,878	90,428	105,794	102,749	96,668	93,000	90,763	90,501	86,340	70,471
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)		62,657	83,247	56,878	90,428	105,794	102,749	96,668	93,000	90,763	90,501	86,340	70,471
資本的支出	1. 建設改良費	40,659	34,200	26,700	64,249	64,249	64,249	64,249	64,249	64,249	64,249	64,249	64,249
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	64,528	66,478	67,014	67,901	65,221	59,085	55,338	52,532	51,220	51,218	47,250	41,461
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
計 (D)		105,187	100,678	93,714	132,150	129,470	123,334	119,587	116,781	115,469	115,467	111,499	105,710
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		42,530	17,431	36,836	41,722	23,676	20,584	22,918	23,780	24,706	24,966	25,158	35,239
補填財源	1. 損益勘定留保資金			11,022	36,836	38,938	20,893	17,801	20,135	20,997	21,922	22,183	22,375
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他		6,409		2,783	2,783	2,783	2,783	2,783	2,783	2,783	2,783	2,783
	計 (F)		17,431	36,836	41,722	23,676	20,584	22,918	23,780	24,706	24,966	25,158	35,239
補填財源不足額 (E)-(F)		42,530											
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		790,651	733,073	671,259	633,975	599,372	570,904	546,184	524,270	503,667	483,066	466,434	455,590

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (予算)	令和6年度 本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		79,156	80,126	88,367	70,346	51,648	47,987	50,091	50,702	51,452	51,507	51,721	61,033
	うち基準内繰入金	79,156	80,126	48,516	52,280	32,895	28,636	29,942	29,846	29,882	29,284	28,655	38,021
	うち基準外繰入金			39,851	18,065	18,753	19,351	20,148	20,856	21,570	22,222	23,066	23,012
資本的収支分		31,939	56,847	41,178	29,581	44,947	41,902	35,821	32,153	29,916	29,654	25,493	9,624
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	31,939	56,847	41,178	29,581	44,947	41,902	35,821	32,153	29,916	29,654	25,493	9,624
合 計		111,095	136,973	129,545	99,927	96,594	89,889	85,912	82,855	81,368	81,160	77,214	70,657

原価計算表

供用開始年月日 平成10年7月1日
 处理区域内人口 3,390人
 計算期間 目令和6年全
 年
 (5年間)

収入の部

項 目	金額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 36,895	千円 46,916	千円	千円 46,916
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	11,161	867		867
合 計	48,055	47,783	0	47,783

支出の部

項 目	金額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
職 員 給 与 費	千円 15,267	千円 15,479	千円 15,479	千円 0
動 力 費	10,227	11,520		11,520
修 繕 費	2,209	4,394		4,394
そ の 他	41,280	41,297		41,297
減 値 償 却 費	0	29,139	29,139	0
そ の 他	14,628	9,383	9,383	0
合 計 (Y)	83,612	111,211	54,000	57,210

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	57,210
(X)/(Y)+(Z)*100=	0.82

<料金水準についての説明>

計算期間である令和6年度～10年度において、令和6年4月1日に予定している使用料改定後の数値です。
 資本費である減価償却費及び支払利息(分流式経費相当分)、維持管理費のうち職員給与費を公費負担分としており、維持管理費のうち経費分を使用料で賄うことを目標としています。
 接続率の目標を令和15年度に70%としているため、当面の課題である加入推進を積極的に図り、できる限り使用料に転嫁しない形で加入による使用料収入の増加を目指します。
 なお、現在の経営戦略の数値を基に令和11年度から令和15年度の5年間を計算期間とした場合、経費回収率は約82%程度となります。経費回収率の目標について、令和11年度時点80%、計画期間最終年度の令和15年度時点でも80%を維持することとしており、令和6年度の使用料改定等の実施により、経費回収率に関する目標は達成する見込みです。

- 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平性を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定期領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定期に適切に反映すべき費用を記載すること。